



## ● 令和5年 第3回富谷市議会定例会 提出議案の概要

富谷市記者発表資料【資料2-②】  
令和5年9月19日（火）  
富谷市 総務部

21 件	1. 条例〔制定〕 議案	1 件
	2. 条例〔改正〕 議案	6 件
	3. 予算議案 【補正】	4 件
	4. 予算議案 【当初】	-
	5. その他（条例外議案）	3 件
	6. 人事	-
	7. 認定（決算）	7 件
	8. 承認（専決）	-
※ 追加提出予定		- （現時点）

### 1. 条例〔制定〕 議案 1 件

議案第 1 号 富谷市パークゴルフ場条例の制定について

提案理由	地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項の規定に基づき、富谷市パークゴルフ場の設置及び管理に関し必要な事項を定める条例を制定するもの。
施行日	規則で定める日
所管部課	教育部 生涯学習課

### 2. 条例〔改正〕 議案 6 件

議案第 2 号 職員の給与に関する条例等の一部改正について

提案理由	地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	総務部 総務課

議案第 3 号 富谷市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について

提案理由	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	市民生活部 市民課

議案第 4 号 富谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について

提案理由	生活保護法（昭和25年法律第144号）に準じて実施する生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務において、オンライン資格確認を可能にするため、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	保健福祉部 地域福祉課

議案第 5 号 富谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

提案理由	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	保健福祉部 子育て支援課



<b>議案第 6 号</b>	富谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
提案理由	就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準(平成26年内閣府令第39号)の一部改正に伴い，所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	保健福祉部 子育て支援課

<b>議案第 7 号</b>	富谷市都市公園条例の一部改正について
提案理由	大亀山森林公園における，そり使用料の徴収に係る改正その他所要の改正を行うもの。
施行日	公布の日
所管部課	建設部 都市計画課

### 3. 予算議案 【補正】 4 件 …別紙「令和5年度 9月補正予算の概要」参照

<b>議案第 8 号</b>	令和5年度富谷市一般会計補正予算（第4号）
所管部課	企画部 財政課

<b>議案第 9 号</b>	令和5年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
所管部課	保健福祉部 健康推進課

<b>議案第 10 号</b>	令和5年度富谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）
所管部課	保健福祉部 長寿福祉課

<b>議案第 11 号</b>	令和5年度富谷市水道事業会計補正予算（第2号）
所管部課	上下水道課

### 5. その他（条例外議案） 3 件

<b>議案第 12 号</b>	和解及び損害賠償額の決定について
提案理由	市道明石台16-1号線における自動車の損傷事故について，地方自治法（昭和27年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により，和解及び損害賠償額の決定ができるものとする。
所管部課	建設部 都市整備課

<b>議案第 13 号</b>	和解及び損害賠償額の決定について
提案理由	市道成田西部線における自動車の損傷事故について，地方自治法（昭和27年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定の規定により，和解及び損害賠償額の決定ができるものとする。
所管部課	建設部 都市整備課

<b>議案第 14 号</b>	和解及び損害賠償額の決定について
提案理由	市営西沢住宅28号棟の給湯設備の故障により水道料金及び下水道使用料が増加した事故について，地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により，和解及び損害賠償額の決定ができるものとする。
所管部課	建設部 都市計画課



## 7. 認定（決算）

7 件 …別紙「令和4年度 各種会計決算の概要」参照

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。

認定第1号 令和4年度富谷市一般会計歳入歳出決算の認定について

所管部課 企画部 財政課

認定第2号 令和4年度富谷市市営墓地特別会計歳入歳出決算の認定について

所管部課 市民生活部 生活環境課

認定第3号 令和4年度富谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

所管部課 保健福祉部 健康推進課

認定第4号 令和4年度富谷市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

所管部課 保健福祉部 長寿福祉課

認定第5号 令和4年度富谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

所管部課 保健福祉部 健康推進課

認定第6号 令和4年度富谷市下水道事業会計利益処分及び決算の認定について

所管部課 建設部 上下水道課

認定第7号 令和4年度富谷市水道事業会計利益処分及び決算の認定について

所管部課 上下水道課